

おまふむーびる

「憲法週間における
無料法律相談所」開設
について

那覇地方裁判所では、憲法週間記念行事として無料法律相談を開催します。

【日時】5月10日（月）午前10時～午後5時
【場所】那覇市ぶんかテンプス館（予定）
【お問い合わせ】那覇地方裁判所総務課
☎098・855・3366
（内線241）

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、担当する地域住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務を行っております。悩みごとがあればお気軽に各行政区担当委員へご相談ください。（委嘱されている委員の連絡先については、福祉課までお問合せください）福祉課 ☎945・5311（内121）

西原町下水道排水設備
指定工事店の追加及び
解除業者のお知らせ

供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は、町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ、工事を行うことはできません。

◎平成21年度追加指定業者（9社）
（有）共和設備・沖縄電建・ナハ通信建設（有）（株）丸石設備・凜設備工業（有）仲吉電設・前田設備（有）金丸土木（株）七色

◎平成21年度解除業者（4社）
（株）沖尚設備（有）北上工業（有）末吉設備（有）光設備

西原町母子寡婦福祉社会員募集について

西原町母子寡婦福祉会は、母子及び寡婦の家庭のかがたが互いに支えあい助け合いながら、交流を深め、情報交換や集いの場としてつなかりを広げていくことを目的とし

行政苦情110番
864・1100

平成22年度西原町中学生海外短期留学実施要項

【目的】本町の中学生をハワイに派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習及びホームステイ等の活動をとおして、国際的視野を広めるとともに、海外青少年との友情を深め、国際性を身につけ、21世紀の国際社会に対応する青少年の育成を図る。
【方針】派遣人員は10名とする。（NPO法人西原町人づくり支援の会からの派遣人員含む。）費用の実費の一部（159,000円）を町が負担し、残りを個人負担（20万円程度）とする。
【応募資格】本町の町立中学校の生徒及び本町在住の中学2年生（就学のため一時的に町外に転出した者を含む）
【派遣先】アメリカ合衆国ハワイ州・オアフ島
【派遣期間】夏休み期間中の2週間
【応募方法】募集期間：5月6日（木）～5月21日（金）
提出書類：申込書（本人）、同意書（保護者）、調査書（学校）各1通
【お問合せ】西原町教育委員会 学校教育課
電話945-5039（内線513）
※西原中学校・西原東中学校の生徒は、各学校へお問い合わせ下さい。
※応募者が定員に達しなかった場合、中止になることもあります。

町内相談機関

総合相談 日常生活のあらゆる相談

時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談 宮良律子
火／一般お悩み相談 伊禮クニ枝
水／法律相談（午後1時～4時） 垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
※予約優先

窓口相談 何でも相談

第1・第3火曜（祝祭日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員／大城絵美
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、屋比久薫
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望

行政相談委員／平良ヨシ江 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

人権相談 人権に関する相談

随時 相談員／玉城藤子、安里政雄、知花正、當眞信子
問合せ／総務課 ☎945-5011
※要電話受付

身体障害者相談 申請手続きなど

随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉那覇俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談

随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談

月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者に関する相談

随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117

保健師より

健診のすすめ～要精密検査と言われて～

（ある女性の話）
私は去年の11月ごろに乳がん検診を受けました。「まだ若いし、結果は『異常なし』だろう。」と思っていました。最近の病院やクリニックは利用者に配慮された独自の工夫がされていることも多く、そういった体験に楽しみを感じながら、軽い気持ちで受診しました。結果は、「要精密検査」でした。自分ではわからない程のしこりがありました。その日で検査しましたが、結果は1週間後とのことでした。この1週間はとても複雑な気持ちで過ごしました。「もし、ガンだったらどうしよう。生活どうしよう。」と縁起でもないことが頭をよぎる一方、最近の医療は発達しているし、「自分でもわからない程」の大きさなら手術して治るだろうと楽観的な考えが混じり、悶々として過ごしました。結果は「異常なし」。でも、半年後に再検査です。検診をして、このような気持ちになったのは初めてです。でも、結果はどうあれ、思ったことは「検診を受けてよかった。」ということです。健診のねらいでもあるのですが、自分で気づくようになってからでは事態は遅かったかもしれません。（保健師から）
今年もさまざまな分野で健診事業があります。乳幼児健診、特定健診、介護予防健診……年代ごとに応じた検診を実施しています。自分の身体のメンテナンスのためです。時間を作って受けましょう。

●検診…特定の病気かどうか診察 ●健診…（総合的な）健康診断



ています。参加してみたいという方は左記までご連絡ください。
【お問い合わせ】西原町社会福祉協議会 ☎945・3651

町新エネルギー導入 助成金について

町では、新エネルギーの導入を促進するため、次の内容で助成を行います。
【対象者】町内に住所を有する方で、平成22年度中に機器の設置及び電力供給契約を結ぶ方
【助成金額】①住宅用太陽光発電システム 定額2万円
②住宅用太陽熱温水器又はソーラーシステム 定額1万円
【申し込み受付期間】10月1日（金）から10月29日（金）まで
※応募が予算の範囲（120万円）を超えた場合は、抽選となります。
【申し込み方法】助成金交付申請書を企画財政課へご持参ください。
【お問い合わせ】企画財政課 ☎945・4533
FAX 946・6086

地域づくり団体への助成事業について

地域活性化を目的に、地域づくり団体に次の内容で助成を行います。
【事業名】平成22年度地域活

性化交流事業
【対象機関】地域づくり団体
【助成件数】県内で20団体程度
【対象事業】地域づくり団体が実施するワークショップ、フォーラム、シンポジウム、セミナー（勉強会）、講演会等
【助成金額】1団体あたり30万円以内
【申請書提出期限】平成22年5月24日（月）※町の推薦書が必要
【提出先・お問い合わせ】沖縄県対米請求権事業協会 ☎862・9390
FAX 862・9396
HP <http://www.raibei.jp/> ↑HPから様式ダウンロードできます。

第46回沖縄県身体障害者スポーツ大会の開催について

身体障害者がスポーツを通して体力の維持・増強を図り、県民が身体障害者に対する理解と関心を深め、身体障害者の自立と社会的参加の促進が図られることを目的としてスポーツ大会が開催されます。参加を希望される方は、介護支援課までお申し込み下さい。
【開催日】8月29日（日）（予定）
【開催地】沖縄県総合運動公園陸上競技場（主会場）
【競技種目】（予定）陸上競技・

身体障害者がスポーツを通して体力の維持・増強を図り、県民が身体障害者に対する理解と関心を深め、身体障害者の自立と社会的参加の促進が図られることを目的としてスポーツ大会が開催されます。

身体障害者がスポーツを通して体力の維持・増強を図り、県民が身体障害者に対する理解と関心を深め、身体障害者の自立と社会的参加の促進が図られることを目的としてスポーツ大会が開催されます。参加を希望される方は、介護支援課までお申し込み下さい。
【開催日】8月29日（日）（予定）
【開催地】沖縄県総合運動公園陸上競技場（主会場）
【競技種目】（予定）陸上競技・

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許（8）第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

赤十字の活動にご支援を
赤十字活動は、赤十字の人道的事业に賛同される方々から協力いただき、会費と寄付金を財源として行われます。5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いする月間です。運動月間中は、自治会役員や赤十字奉仕団員が各家庭や事業所を訪問してお願いしています。赤十字事業へのご理解とご協力をよろしくお願ひします。
【お問い合わせ】福祉課 ☎945・5311（内121）

春の行政相談のお知らせ

総務大臣に委嘱された行政相談委員が相談に応じます。相談は無料・秘密厳守です。
【相談内容】医療保険、年金、福祉、雇用保険、戸籍、道路、環境衛生、登記など
【行政相談委員】大城恵子（☎946・6404）、平良ヨシ江（☎945・5484）
【巡回相談所】日時：5月25日（火）10：00～12：00、13：00～16：00